

新型コロナウイルス感染症対策について（令和3年1月12日）

（公社）福井県労働基準協会

本部・福井支部・奥越支部

TEL 0776-54-3323

南越支部 TEL 0778-22-6041

嶺南支部 TEL 0778-25-8731

ふくい労基教育センター

TEL 0778-43-7720

講習を受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のための以下の措置に、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

講習日ごとに「新型コロナウイルス感染症に係る健康チェックシート（兼同意書）」に記入して、毎日受付へ提出してください。（「福井県感染拡大警報」が発令されています。受講日の14日以内に緊急事態宣言対象地域や海外に往来・居住していた方、濃厚接触者健康観察期間の方は、受講をご遠慮願います） なお、健康チェックシートで「ある」と申告された方や感染が疑われる方は、受講途中でも参加をご遠慮していただきます。

- (1) 風邪の症状や発熱がある場合は、受講しないでください。

※ 講習会場受付で、検温させていただきます。

① 咳・発熱などの一般的な風邪症状がある場合や平熱に比べて高いなどの症状がある場合には、受講しないようにしてください。

② 会社や医師から、人混みの中などへ出掛けることをできるだけ自粛するように要請された場合も同様です。

上記①又は②により受講日の変更またはキャンセルされる場合は、受講日前日までに事務局あてご連絡ください。受講日の変更または受講料等の返還についてご説明いたします。

- (2) 受講に当たっては、備え付けの消毒用アルコールで手指を消毒してください。

品薄で補充できない場合には、石鹸等で手指を洗っていただくようお願いいたします。

- (3) 受講中は、原則としてマスクを装着してください。

ただし、かぶれが気になるとき、その他不快な状態が続く場合には、各自の判断で、マスクを外したり、マスクをずらしたりしてください。なお、その場合は、できる限り人との距離を確保すること、人との会話を控えること、対面で会話するときはマスクを着用することを徹底してくださいようお願いいたします。

- (4) 咳エチケットをお守りください。

咳をする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖などを使って口元を覆うこと。

なお、手指で覆うと、その後に触ったドアノブなどを介してウイルスが蔓延するおそれがあります。

- (5) 会場内や近距離での、会話や大きな声を出すことは、避けるようにしてください。

- (6) 講習会場内は禁煙とします。

人との密接場面を減らすためです。ご自分の自動車内で喫煙することは差し支えありません。

状況の変化により上記取扱いを変更させていただく場合がありますのでご留意下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報については厚生労働省ホームページで随時更新されていますのでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html